「安全管理者選任時研修」のご案内

令和８年９月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

安全管理者の資格要件で、厚生労働大臣が定める研修（安全管理者選任時研修）を修了することが定められています。この研修を以下により行いますので、受講いただきますようご案内いたします。

１　日時　（受付 8:10～8:25）

令和９年２月２日（火）　８：３０～１６：５０　および

令和９年２月３日（水）　８：３０～１１：４０　［学科９時間、修了テスト１時間］

２　場所　鳥取県労働基準協会会館　（鳥取市若葉台南１丁目１７番地）

３　日程　①安全管理（3 時間）　②危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3 時間）　③安全教育（1.5 時間）　④関係法令（1.5 時間）
⑤修了テスト（1 時間）

４　受講料　鳥取県労働基準協会会員　１６，０００円（税込）（１人あたり）（テキスト代含）
（消費税 10％　内税 1,454 円）

非会員　１８，０００円（税込）（１人あたり）（テキスト代含）
（消費税 10％　内税 1,636 円）

５　申込方法　裏面の受講申込書に必要事項を記載し、ＦＡＸ又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先　一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南１丁目 17 番地）
ＦＡＸ　0857-52-5061　　登録番号 T5270005000526

口座　鳥取銀行　鳥取支店　普通　００５１２０４
名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

６　受講申込・受講料支払期限　令和９年１月１９日（火）　なお、定員５０人とします。

７　その他　(1)　筆記用具を持参してください。
(2)　鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日の朝、受付に提出してください。修了テスト合格者には修了証を交付します。（後日郵送します。）
(3)　受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(4)　感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(5)　教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。
(6)　会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先　鳥取県労働基準協会東部支部　℡　0857-52-5060　担当　平井

ＦＡＸ　０８５７－５２－５０６１

安全管理者選任時研修 受講申込書

令和９年２月２日（火）～３日（水）開催

フリガナ 氏　　名	生　年　月　日

※　修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（　会員事業所　・　非会員　）　どちらかに〇をしてください。

受講者数（　　人）　受講料合計　（　　円）

上記のとおり申し込みます。受講料は　　月　　日に（　振込　・　現金払い　）します。

（申込・受講料支払期限は令和９年１月１９日（火）です。）

振込先　鳥取銀行鳥取支店　普通　００５１２０４
名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する・しない ）（どちらかに〇印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに〇印をして下さい。（ 請求書 ・ 領収書 ）

令和　　年　　月　　日

〒
所在地
事業所名
業種
TEL
Fax　　（ご担当　　）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部　支部長　殿

駐車場のご案内

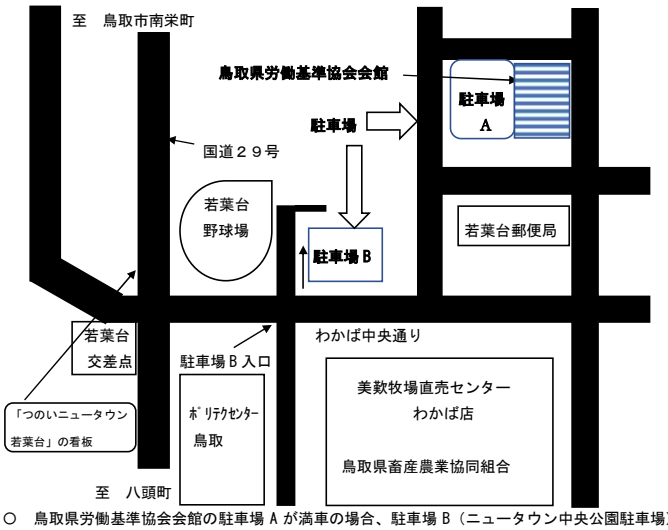

○　鳥取県労働基準協会会館の駐車場Ａが満車の場合、駐車場Ｂ（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。